

## 令和2年第13回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前10時00分から		
	令和2年4月22日(水)		
	午前10時55分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第13回定例会を開会いたします。		
	議案第8号 東京都知事選挙執行計画について		
局長	(別紙のとおり、東京都知事選挙執行計画について説明し、決定を受けた。)		
局長	東京都選挙管理委員会から送付された東京都知事選挙の執行計画及び杉並区で作成した同選挙の執行計画について、お諮りします。		
與川委員	選挙時の街頭啓発活動について、杉並区で独自に定めて良いか、ティッシュペーパーの手渡しなどは可能であるか、慎重に検討すべきであると思います。		
局長	例えば5月の連休明けの頃に、緊急事態宣言が解除されるものとは考えておりません。よって、街頭啓発にて配付物を手渡しするなど、人を介する方法で行うことは難しいと思います。地域を限定して、商店街等の放送にて啓発内容を流すなどの手法となる可能性が高いです。		
與川委員	例えば、ティッシュペーパーなどについては、商店街などに纏めて交付した上で、配付してもらおう形でしょうか。		
局長	区民センターなどの区施設も休館が続くことが考えてられますので、配付方法についても検討します。		
小井委員	街頭啓発に都立高校が含まれていないのは、理由がありますか。		
局長	都立高校に対しては、東京都選挙管理委員会にて啓発活動を行っているところです。		
本橋委員	区内の私立高校全てに対して、啓発活動を行うのですか。		
局長	執行計画に挙げた高校については、模擬投票の開催など協力があつた学校が中心となっています。		

小井委員	協力のなかった学校に対しても、啓発物品などを配ってみてはどうでしょうか。
局長	今後に検討していきます。
本橋委員	指定投票区とは、どのような役割になりますか。
局長	不在者投票については、その全てを第35投票区に送付し、受理・不受理の決定を行い、投票箱にて保管してから開票所に送ります。
本橋委員	区の施設も、改修工事などで休館となる場合があります。
局長	例えば、期日前投票所に関し、工事休館中の西荻地域区民センターの代替えとして、上井草スポーツセンターにて行っています。
小井委員	啓発活動について、近隣の周辺区で行われていることを杉並区でも検討した例などがありますか。
局長	例えば、区内の大学にて啓発物品を配付することなど、杉並区では比較的早い時期から開始していますので、他区と比べても多いメニューで選挙啓発を行っているところです。
與川委員	目黒区長選挙では、コロナウイルス感染症対策として、選挙人が投票所に筆記具を持参することを認めています。
局長	杉並区でも、選挙人が筆記具を持参できることを周知します。併せて、投票所には消毒液を用意します。名簿対照の際は、選挙人が並ぶ間隔を開けてもらいます。また、開票作業に関しては、従事者数を約30人減らして行います。
與川委員	投・開票所では、従事者の全員がマスクを着用する形となりますか。
局長	従事者・開票立会人を含めて、全員がマスクを着用します。
委員長	開票作業は、全て区職員のみで行うのですか。
局長	区職員と、約30人の派遣職員による作業を予定しています。
小井委員	投票所では、ビニールフィルターなどを備えるのですか。
局長	投票所の受付等に、飛沫防止シートを設置します。また、扇風機を配

	置して換気を行います。
與川委員	区職員あて選挙事務への協力依頼については、通常通りとしていますか？
局 長	通常通り、4月上旬に区職員あての協力依頼を行っています。
	協議事項 杉並区障害者活躍推進計画の策定について
局 長	(別紙のとおり、杉並区障害者活躍推進計画の策定について説明し、協議した。)
局 長	選挙管理委員会の取組みについて、表現を改めて纏めましたので、記載内容について協議いたします。
委員一同	記載内容について、了承いたします。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。